

平成 26 年度 事業 報告

昨年度、本会は、産業廃棄物の適正処理等に係る普及啓発、教育研修、指導相談、調査研究等に関する事業及び産業廃棄物処理業の振興に関する事業を行うことにより、産業廃棄物の適正処理の確保、不法投棄の防止及び資源循環等の取組みを促進し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上、持続可能な循環型社会の形成及び地球環境保全等の公益の増進に寄与してきました。

以下、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの事業の実施状況について報告します。

I 産業廃棄物の適正処理のための法定事項の普及啓発及び不適正処理の防止を図る事業

1. 法定事項の遵守に向けた普及啓発

1) 産業廃棄物の適正処理推進事業

産業廃棄物の適正処理を推進するため、排出事業者等からの廃棄物処理の各種相談に応じ助言を行いました。相談の対応は、廃棄物処理法に関する講演・執筆等を行っている職員及びその職員の監督指導の下、法人職員が行いました。

・各種講習会の実施協力

処理業者の態勢整備や特別管理産業廃棄物管理責任者の設置等を普及促進するため、処理業者や排出事業者を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ 3) 優良認定のながれ」により広く周知し、許可申請・優良産廃処理業者認定制度や廃棄物管理に関する助言を行うとともに、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター主催の各種講習会等の実施に協力しました。

種類	回数	受講者数
新規（収集運搬課程）	4 回	635 名
新規（特別管理産業廃棄物収集運搬課程）	1 回	100 名
新規（特別管理産業廃棄物処分課程）	1 回	66 名
更新（収集運搬課程）	5 回	838 名
更新（処分課程）	1 回	116 名
特別管理産業廃棄物管理責任者	7 回	1,126 名
医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者	2 回	163 名
PCB 廃棄物の収集運搬作業従事者	1 回	144 名
合計	22 回	3,188 名

※前年度 3,299 名

・収集運搬車両表示板の普及啓発

産業廃棄物の収集運搬基準の遵守徹底を図るため、排出事業者や収集運搬業者等を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ 2) 運搬のルール」により広く周知し、収集運搬や積替保管の方法等に関する助言を行うとともに、本会が作成する収集運搬車両表示板の頒布を行いました。

頒布部数 202 部

※前年度 524 部

・建設廃棄物処理委託契約書の普及啓発

産業廃棄物の処理委託基準の遵守徹底を図るため、排出事業者等を対象に、本会作成のパンフレット「建設廃棄物 3R・適正処理の手引き」により広く周知し、解釈や運用に関する助言を行うとともに、建設業界で多く使用されている「建設廃棄物処理委託契約書」等の頒布を行いました。

頒布部数 4,750 部

※前年度 5,000 部

・フェニックス埋立処分場の申込支援

適正で安定した産業廃棄物の最終処分を確保するため、大阪湾広域臨海環境整備センターが運営する公共関与型の埋立処分場への申込みを支援しました。

2) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の普及啓発

マニフェスト制度の普及啓発のために、マニフェストの頒布を行うとともに廃棄物処理法や関係法令の周知を行い、廃棄物の適正処理の周知と不適正処理防止を図りました。

種類			頒布部数
産業廃棄物管理票	直行用	単票	406,700
産業廃棄物管理票	直行用	連続票	271,000
産業廃棄物管理票	積替用	単票	35,300
産業廃棄物管理票	積替用	連続票	35,500
建設系廃棄物マニフェスト		単票	424,990
建設系廃棄物マニフェスト		連続票	330,500
合計			1,503,990

※前年度 1,646,710 部

・電子マニフェストの加入促進

電子マニフェストの加入を促進するため、排出事業者や処理業者を対象に、本会作成の普及啓発用冊子「(よくわかるシリーズ 1) マニフェストのしくみ」により広く周知し、運用に関する助言や導入事例の紹介を行うとともに、希望者の加入を支援しました。

加入支援件数 35 社

※前年度 69 社

2. 不適正処理の防止に向けた取組み

本会が保有の車両を使用して府域をブロックごとに 8 回巡視し、不適正処理の状況把握に努め行政機関に報告し、その未然防止及び不適正処理の早期是正を図りました。

また、街頭等で普及啓発用のグッズ*を無償頒布することを通じて、不適正処理の防止を呼びかけ産業廃棄物の適正処理を確保しました。

*懸賞タブラー 200 個

地域	確認箇所	巡視距離 (所要時間)
三島地域等	4 箇所	117 km (4 時間 55 分)
泉南地域	6 箇所	175 km (6 時間 40 分)
大阪市地域	3 箇所	77 km (5 時間 24 分)
南河内地域	4 箇所	133 km (5 時間 40 分)
北河内地域	4 箇所	91 km (5 時間 45 分)
豊能地域	4 箇所	100 km (5 時間 3 分)
泉北地域	7 箇所	119 km (5 時間 40 分)
中河内地域	5 箇所	105 km (7 時間 00 分)
合計	37 箇所	917 km (46 時間 7 分)

※前年度 961 km (51 時間 15 分)

3. 産業廃棄物の適正処理推進に関する調査研究

①廃棄物処理法及び関係法令に関する調査研究

産業廃棄物の適正処理にあたっての実務的な課題や関係法令との整合について調査研究し、業法の制定も視野に入れた廃棄物処理法に関する考察及びそのための情報収集・整理を行いました。

②適正な対価に関する調査研究

不適正処理の一因となっている安価な産業廃棄物の処理委託を防止するため、適正処理に要する最低料金水準・相場について調査研究し、原価計算や市場調査等による考察及びそのための情報収集・整理、関係機関・団体等との意見交換を行いました。

また再委託等に係る意見交換も行い、同業者間における運搬車両の貸借について検討内容を整理しました。

4. 研修会、講習会等の開催

1) 廃棄物処理法に関する基本事項習得のための講習会の開催

廃棄物処理法や関係法令に関する実務レベルの知識・技能の習得を目的とした「廃

「廃棄物管理士講習会」を6回開催しました。なお開催にあたっては、当該年度から一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会による継続的専門能力啓発制度（CPDS）の登録を受け、修了者にとって、より有用性の高いものにしました。

受講者数 435名

※前年度 387名

2) 事業者の資質向上を図るための研修会の開催

産業廃棄物の適正処理に関する排出事業者や処理業者の資質の向上を図るため、各種研修会を企画・開催しました。

種類	担当	回数	参加者数
産廃塾	組織広報委員会	2回	41名
リスクアセスメント推進研修会	危機管理委員会	1回	62名
廃棄物収集作業向上研修会	収集運搬部会	1回	28名
施設見学会	再生処分部会	1回	33名
合計		5回	164名

※前年度 173名

5. その他

上記1から4までの事業に附随するものとして、次のようなことも行いました。

①書籍等の編集発行

産業廃棄物の適正処理推進のための書籍等を編集し、発行しました。

種類	発行部数	備考
Clean Life Vol.57	500部	機関誌
Clean Life Vol.58	500部	機関誌
Clean Life Vol.59	700部	機関誌
Clean Life Vol.60	500部	機関誌
会員名簿・マップ	500部	平成26年度版
マニフェストのしくみ	2,000部	普及啓発用冊子（増刷）
運搬のルール	2,000部	普及啓発用冊子（増刷）
優良認定のながれ	2,000部	普及啓発用冊子（改訂）
汚染土壌処理の法規と実態	500部	調査研究業績書
廃棄物の定義と事業者の特定に関するFAQ	1,000部	調査研究業績書
産業廃棄物処理業における ヒヤリ・ハットの事例分析（第2版）	700部	調査研究業績書（改訂）
廃棄物管理士講習会テキスト	1,000部	平成26年度版（改訂）

②委員の派遣

産業廃棄物の適正処理の推進を目的として関係機関・団体等が実施する会議の委員に役職員を派遣しました。

関係機関・団体等	会議
環境省近畿地方環境事務所	大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会
国土交通省近畿地方整備局	建設リサイクルに関する意見交換会
大阪府	産業廃棄物不適正処理対策会議啓発部会
	フロン対策協議会
	「みんなで防止!!石綿飛散」推進会議
公益社団法人 全国産業廃棄物連合会	法制度対策委員会
	安全衛生委員会
	教育研修委員会
	建設廃棄物部会運営委員会
	建設廃棄物部会建設汚泥分科会
	医療廃棄物部会運営委員会
	最終処分部会運営委員会
	最終処分部会処分場早期安定化分科会
	全国正会員会長・理事長会議
	全国正会員事務局責任者会議
	災害廃棄物処理担当者連絡会議
	近畿地域協議会

II 産業廃棄物処理に関わる優良事業者の育成及び環境に関する教育研修事業

1. 優良事業者育成のための産廃フォーラムの開催

優良事業者の育成及び優良事業者が社会的に受け入れられやすい環境の整備を図るため、一般府民への教育研修を旨とする「地球環境保全のための3R推進フォーラム」を開催しました。「地域における3R社会の未来」をテーマとして、行政機関による取組みを中心に議論した前回の流れを引き継ぎ、今回は企業による取組みに焦点を当てて基調講演及びパネルディスカッションを行いました。

参加者数 362名

※前年度 325名

後援	近畿地方環境事務所、建設副産物対策近畿地方連絡協議会、大阪府、大阪市、堺市、豊中市、高槻市、枚方市、東大阪市、大阪湾広域臨海環境整備センター、日本安全事業株式会社（現中間貯蔵・環境安全事業株式会社）大阪事業所
内容	<p>基調講演 「創発的破壊～リサイクルとイノベーション」 米倉誠一郎氏（一橋大学イノベーション研究センター教授）</p> <p>パネルディスカッション 「共有価値の創造に向けた企業の挑戦」 米倉誠一郎氏 太田健氏（キリン株式会社 CSV 本部 CSV 推進部企画担当主幹） 木場弘子氏（キャスター） ※コーディネーター兼務 赤澤健一（本会理事）</p>

2. 調査研究に基づく優良事業者の育成

先進的な産業廃棄物の管理体制や処理・リサイクル技術を有する優良事業者の育成を目指して、これらの先進的な取組みについて調査研究しました。

①廃棄物処理先進事例調査

実地調査の成果を、適宜、速報として本会機関誌「Clean Life」に掲載しました。

No.	掲載号	調査先
第9回	Clean Life Vol. 58	株式会社サニックスエナジー 苫小牧発電所
第10回	Clean Life Vol. 58	兼松エンジニアリング株式会社 本社 明見工場
第11回	Clean Life Vol. 59	あきたエコタウンセンター 一般財団法人秋田県資源技術開発機構 小坂製錬株式会社 グリーンフィル小坂株式会社 オートリサイクル秋田株式会社
第12回	Clean Life Vol. 60	株式会社日吉 本社（測定・分析・研究部門）

②産業廃棄物処理業における事業継続・継承計画に関する調査研究

平成 25 年度から実施している調査研究の成果を業績書「廃棄物法制等普及促進シリーズ」として発行することを通じて、災害時その他緊急避難時であっても安定・継続して産業廃棄物の適正処理を確保できる優良事業者の育成を図りました。

テーマ	担当	発行部数
産業廃棄物処理業に関する BCP 策定ガイドライン	危機管理委員会	700 部

3. 環境の保全活動の推進に対する助成

大阪府（環境農林水産部環境農林水産総務課）の依頼により、本会が環境基金の交付を受けて府内 490 の公立小学校で使用される環境教育教材を印刷・製本し、各校に提供しました。

III 会員及び会員の従業員の意見交換、福利厚生

1. 会員に対する法令集、技術資料集、手引書等の配布

公益社団法人全国産業廃棄物連合会の手帳「INDUST」を購入・入手し、会員に配布しました。

2. 会員及び会員の従業員の意見交換、福利厚生

会員及び会員の従業員の活気を養うため、各位の懇親や親睦を深める会を 2 回催しました。

IV 組織の強化（法人管理ほか）

1. 入会の促進

未入会の排出事業者や処理業者に向けて、あらゆる機会に入会を促し、また会員に対する様々な支援にも努めて本会の維持を図りました。

	平成 26 年 3 月 31 日時点	平成 27 年 3 月 31 日時点
正 会 員	258 社	266 社
賛 助 会 員	50 社	50 社
合 計	308 社	316 社

2. 各種表彰の推薦等

表彰候補者を選考し、関係機関・団体等による表彰に推薦するほか、本会による表彰も

行いました。

関係機関・団体等	種類	備考
環境省	循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰	1名推薦
大阪府	環境衛生功労者大阪府知事表彰	1名推薦
建設副産物対策近畿地方 連絡協議会	建設リサイクル表彰会長賞（再資源化部門）	1社推薦
公益社団法人 全国産業廃棄物連合会	優良従事者表彰	2名推薦
公益社団法人 大阪府産業廃棄物協会	功労者表彰	1名表彰
	優良事業所表彰（建設部門）	1社表彰
	優良事業所表彰（一般部門）	1社表彰
	優良従事者表彰	3名表彰
	精励従事者表彰	8名表彰

3. 理事会・委員会等の運営

本会が実施しようとする事業の企画、決定、管理のため、必要な会議を開催しました。

会議	回数
総会	1回
理事会	6回
組織広報委員会	10回
危機管理委員会	7回
法政策調査委員会	7回
適正処理推進協議会収集運搬部会	8回
適正処理推進協議会再生処分部会	5回
環境基金運営委員会	3回

4. ホームページの拡充及びパンフレットの作成

本会が実施する事業等について周知のための広報や有用となる情報開示・提供の強化を図るとともに、多様な活用や利便性に配慮すべく、前年度に刷新したホームページを拡充しました。

併せて、本会のパンフレットを1,000部作成しました。

5. 職員の資質向上

職員を本会内外の研修やセミナー等に派遣して、これまで以上に相談指導能力、調査研

究能力、企画調整能力、会計処理能力等の向上を図り、事務機能の強化に努めました。

6. 各種規程の整備

本会の円滑な運営を図るため、次の規程等を整備しました。

経理規程
寄付規程
委員会・部会等運営規則
謝金に関する規程（一部変更）
表彰規程（一部変更）